

■ 役員報酬基準 点検対象法人・対象役職ポスト

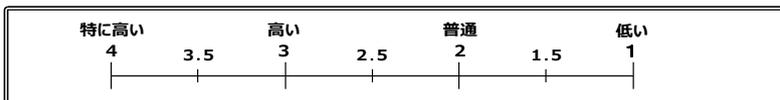
参考資料5-3

色付部分については、R7.8.13の審議会配布資料では点検対象としていましたが、その後、法人より、来年度以降、府退職者が就任する可能性はないとして申し出があったため、今回の点検の対象外となります。

法人名	役員・新報酬基準 (R4.11) 〔報酬水準改定見直し〕(R6.11)	旧報酬基準 (R1.11等)	差額 〔報酬水準改定見直し後 差額〕	前回結果(R4.11)				
				日々の 職務内容	重要課題、 ミッション	経営判断の 自由度、 リスク	合計	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
1 (公財) 大阪国際平和センター	業務執行理事 712万円 ※3 〔769万円〕	業務執行理事 712万円 ※3	0 〔+57〕	1	2	1	4	
2 (株) 大阪国際会議場	専務 760万円 ※1 〔808万円〕	専務 760万円 ※1	0 〔+48〕	2	3	3	8	
3 (公財) 大阪府国際交流財団	常務 760万円 ※3 〔817万円〕	常務 760万円 ※3	0 〔+57〕	2	2	1	5	
4 大阪信用保証協会	理事長 1,025万円 〔1,085万円〕 常務 820万円 ※1 〔868万円〕	理事長 1,000万 円 常務 800万円 ※1	+25 〔+85〕 +20 〔+68〕	3.5	3	3	9.5	保証債務の劣化防止と代位弁済抑制に向けた金融と経営の一体支援の実施にあたり、法人にとって重要な判断が求められるなど、職務の難易度が高まっている。
(公財) 西成労働福祉センター	業務執行理事 902万円 ※3 〔959万円〕	業務執行理事 902万円 ※3	0 〔+57〕	3	3	2	8	
5 (一財) 大阪府みどり公社	理事長 850万円 〔910万円〕	理事長 850万円	0 〔+60〕	2	2	2	6	
6 (株) 大阪鶴見フラワーセンター	社長 800万円 〔860万円〕 常務 640万円 ※1 〔688万円〕	社長 800万円 常務 640万円 ※1 (R2.1)	0 〔+60〕 0 〔+48〕	1	2	2	5	
7 (公財) 大阪府都市整備推進センター	理事長 900万円 〔960万円〕 常務 720万円 ※1 〔768万円〕	理事長 900万円 (R2.3) 常務 720万円 ※1 (R2.3)	0 〔+60〕 0 〔+48〕	3	2	2	7	
8 大阪府道路公社	理事長 850万円 〔910万円〕 専務 680万円 ※1 〔728万円〕	理事長 850万円 専務 680万円 ※1	0 〔+60〕 0 〔+48〕	2	2	2	6	
9 大阪モルレル (株)	社長 950万円 〔1,010万円〕 専務 855万円 ※2 〔909万円〕 常務 760万円 ※1 〔808万円〕	社長 950万円 専務 855万円 ※2 常務 760万円 ※1	0 〔+60〕 0 〔+54〕 0 〔+48〕	2	3	3	8	

法人名	役員・新報酬基準 (R4.11) 〔報酬水準改定見直し〕(R6.11)	旧報酬基準 (R1.11等)	差額 (報酬水準改定見直し後 差額)	前回結果(R4.11)				特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
				日々の 職務内容	重要課題、 ミッション	経営判断の 自由度、 リスク	合計	
10 大阪外環状鉄道(株)	社長 800万円 〔860万円〕	社長 800万円 (R2.10)	0 〔+60〕	2	1	2	5	
	常務 640万円 ※1 〔688万円〕	常務 640万円 ※1 (R2.10)	0 〔+48〕					
11 大阪府土地開発公社	理事長 800万円 〔860万円〕	理事長 800万円	0 〔+60〕	2	2	1	5	
	常務 640万円 ※1 〔688万円〕	常務 640万円 ※1	0 〔+48〕					
12 堺泉北埠頭(株)	社長 925万円 〔985万円〕	社長 900万円	+25 〔+85〕	2.5	3	2	7.5	堺泉北港における農産物輸出拡大の取組等、法人の業務が増加しており、役員の管理スパンが拡大している。
	常務 740万円 ※1 〔788万円〕	常務 720万円 ※1	+20 〔+68〕					
13 大阪府住宅供給公社	理事長 950万円 〔1,010万円〕	理事長 950万円	0 〔+60〕	3	3	2	8	
	常務 760万円 ※1 〔808万円〕	常務 760万円 ※1	0 〔+48〕					
(公財) 大阪府文化財センター	専務 760万円 ※3 〔817万円〕	専務 760万円 ※3	0 〔+57〕	2	2	1	5	
14 (公財) 大阪府育英会	理事長 850万円 〔910万円〕	理事長 850万円	0 〔+60〕	2	3	1	6	

【評価区分】



【報酬基準】

合計点	点検年月	報酬額			
		R6.11	R5.12	R4.11	R1.11まで
10~12点		1,110万円	1,080万円	1,050万円	1,050万円
9.5点		1,085万円	1,055万円	1,025万円	—
9点		1,060万円	1,030万円	1,000万円	1,000万円
8.5点		1,035万円	1,005万円	975万円	—
8点		1,010万円	980万円	950万円	950万円
7.5点		985万円	955万円	925万円	—
7点		960万円	930万円	900万円	900万円
6.5点		935万円	905万円	875万円	—
6点		910万円	880万円	850万円	850万円
5.5点		885万円	855万円	825万円	—
5点		860万円	830万円	800万円	800万円
4.5点		835万円	805万円	775万円	—
4点		810万円	780万円	750万円	750万円
3.5点		785万円	755万円	725万円	—
3点		760万円	730万円	700万円	700万円

《その他》

- ※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ
- ※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より報酬額を10%引下げ
- ※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ